

設計者・工務店の皆様へ

もうすぐ始まります！

2025年4月から ルールを改正します！



3つの改正するルール

<1つめ>

全ての新築で省エネ基準適合を義務化！

<2つめ>

木造戸建住宅の建築確認手続きを見直し！

<3つめ>

木造戸建住宅の壁量計算等を見直し！

詳細は裏面をご覧ください

3つの改正するルール

2025年4月以降に工事に着手するものが対象です。

<1つめ>

全ての新築で省エネ基準適合を義務化！

- ① 省エネ適判手続きが必要になります。
- ② 仕様基準で評価する場合は省エネ適判は不要です。

<2つめ>

木造2階の戸建住宅等の建築確認手続きを見直し！

- ① 「建築確認」が必要な対象範囲を拡大します。
- ② 「審査省略」の対象範囲を限定します。
- ③ 構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になります。



<3つめ>

木造戸建住宅の壁量計算等を見直し！

➡ 重い屋根・軽い屋根等の区分を廃止

- ・ 算定式に基づき、壁量および柱の小径を算定
- ・ 表計算ツール・早見表 (試算例) を使用可能

わかりやすい解説動画やテキストはこちら

■ 解説動画

<https://shoenehou-online.jp/>



建築物省エネ法 オンライン講座

■ テキスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>



建築物省エネ法 資料ライブラリー